# 自然共生サイト申請書 記入例

Ver.1.0

令和5年4月

# 自然共生サイト申請書

環境大臣 殿

西暦 2023 年4月○日 氏名又は団体名称 自然共生サイト株式会社 代表者氏名 環境 共生

「自然共生サイト」の認定審査を受けるため、次のとおり申請いたします。 なお、本申請書(様式1,2)の記入内容及び添付資料の内容について、<u>事実と相違ないことを誓約</u> いたします。

# 1. 申請者情報

		フリガナ	シゼンキョウセイサイトカブシキガイシャ	
	組織の名称	自然共生サイト株式会社		
		フリガナ	カンキョウ キョウセイ	
申請組織の情報*	組織代表者氏名	環境 共生	Ė	
1, 2				
		∓AAA-aa	aaa	
	郵便番号・住所	00県00	○市○○町△番地△△	
	WebサイトURL	https://■■■		
		フリガナ	シゼン キョウセイ	
	担当者氏名	自然 共生		
	所属・役職	○○部 部長		
申請担当者の情報		∓AAA-aa	naa	
	郵便番号・住所	○○県○○市○○町△番地△△		
		L		
	連絡先	Tel (	)999-99-9999	
	<b>连桁</b> 元	Mail a	aa@shizenkyosei.cc.jp	
		☑参加済		
30by30 アライアンスへの参加状況		□未参加		
		□認定後、参加予定		
		(このチェックを持って、認定後に自動的に 30by30		
		アライアンスへ参加としますので、別途、30by30		
		アライアンスの参加申込書の提出は不要です。)		

- ※1 申請者が所属する組織について記入。申請者が個人の場合、本項への記入は不要。
- ※2 連名での申請を希望する場合は、本表を複製して記入。

# 2. 統治責任者・管理責任者情報

2. 机冶具证书 自任具证书情報				
<b>分り事だおの待扣</b>	氏名/団体名	フリガナ 自然共生町	シゼンキョウセイチョウ 「	
統治責任者の情報 (土地所有者)	郵便番号・住所	〒AAA-abba ○○県○○市○○町△番地○○		
	連絡先	0999-99-0000		
	氏名/団体名	フリガナ シゼンキョウセイサイトカブシキガイシャ 自然共生サイト株式会社		
管理責任者の情報	郵便番号・住所	〒AAA-aaaa ○○県○○市○○町△番地△△		
	連絡先	0999-99-9999		

複数存在する場合は、本表を複製して記入。または代表者の情報を記入。

# 3. 確認事項

# ①申請者が該当する立場を以下3つから選択し、チェック・記入してください。

番号	チェック項目	チェック
	□ [申請者が統治責任者(土地所有者)の場合]	□はい □いいえ
	管理責任者が自然共生サイト申請に同意してい るか。	「はい」の場合、同意の取得方法 ( )
	☑【申請者が管理責任者の場合】	☑はい □いいえ
1	統治責任者(土地所有者)が自然共生サイト申 請に同意しているか。	「はい」の場合、同意の取得方法 (自然共生町に○月に説明の上、同意書を ○月に取得済)
	□ 【申請者が委任を受けて申請する場合】	□はい □いいえ
	統治責任者(土地所有者)及び管理責任者から 委任を受けているか。	「はい」の場合、委任の経緯・方法 ( )

# ②チェック・記入してください。

$\sim$	エック・記入してくたとい。	
番号	チェック項目	チェック
2	管理の公平性に疑念を感じさせる訴訟等の紛争は存在するか。(例えば、土地の権利関係や保護と開発の対立など)	☑存在しない □存在する
3	申請区域・管理措置に関連する法令条例を順守しているか。	<ul><li>図(はい □いいえ</li><li>【関連法令 (把握済の地域指定を伴う規制法のみ)】</li><li>(森林法 )</li></ul>
4	現行・将来の開発計画はないか。	<ul><li>■ない □ある</li><li>「ある」の場合、その内容</li><li>( )</li></ul>

# ③以下に該当する場合、チェック・記入してください。

# ☑ 統治責任者(土地所有者)・管理責任者が複数の者から構成される場合

番号	チェック項目	チェック
5	関係者の意思疎通が図られる定期的な機会が設定されているか。	図はい □いいえ 「はい」の場合、その内容 (半年に一回、自然共生町と打ち 合わせを実施している)

∟ 該当しない
---------

# ☑ 統治責任者 (土地所有者)・管理責任者が法人・団体の場合

番号	チェック項目	チェック
6	法人や団体が解散する予定がなく、統治責任者 (土地所有者)・管理責任者としての立場の期間が	☑はい □いいえ
0	継続するか。	期限が存在するの場合、その期限 ( )

<sup>□</sup> 該当しない

# ☑ 生物多様性の価値に対する脅威が特定されている場合

番号	チェック項目	チェック
7	脅威に対して有効と考えられる対策が検討又は実 施されているか。	

# □ 該当しない

# **④「認定後」について**

- 1. 認定後、<br/>5年毎5年毎サイトの状況が分かる資料(モニタリング結果等)を提出<br/>いただく予定です。
- 認定後、保護地域の重複を除いた区域を OECM 国際データベースに登録させていただく 予定です。
- 以上、「認定後」の確認事項2点について、
- 図同意します。
- □同意できません。

# 暴力団排除に関する誓約事項

西暦 2023 年 4 月○日

氏名又は団体名称 自然共生サイト株式会社 代表者氏名 環境 共生

下記事項について、申請書の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、不利益を被ることとなっても、異議は 一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、役員名簿(有価証券報告書に記載のもの(生年月日を含む。)。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表)及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1. 申請者並びに統治責任者、管理責任者及び関係者は次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
- (1) 申請者並びに統治責任者、管理責任者及び関係者として不適当な者
- ア 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員 又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表 者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な 行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下 同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるい は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- (2) 申請者並びに統治責任者、管理責任者及び関係者として不適当な行為をする者
- ア 暴力的な要求行為を行う者
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者
- オ その他前各号に準ずる行為を行う者
- 2. 暴力団関係業者を申請するサイトに関して締結する全ての契約の相手方としません。
- 3. 申請するサイトに関して締結する契約の相手方が暴力団関係業者であることが判明したときは、 当該契約を解除するため必要な措置を講じます。
- 4. 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は申請するサイトに関して締結する契約の相手方が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、事務局へ報告を行います。

以上

サイト名称	【日本語】〇〇の里 【英 語】〇〇SATOYAMA		
サイト住所	○○県○○市○○町△△		
サイト面積	100_ha(うち海域部分:0_ha) 保護地域との重複がある場合(把握している場合)重複部分の面積 <u>0</u> ha		
申請者名	自然共生サイト株式会社		
統治責任者名	自然共生町		
管理責任者名	自然共生サイト株式会社		
連携団体・ 有識者名	【連携団体名・連携の内容】 場の管理やモニタリングについて、特定非営利活動法人 ○○○の会と共同で行っている。 【有識者名 ・連携の内容】 モニタリング計画の検討や結果の解釈、管理内容への反映にあたって、××大学△△△△△教授より学術的な見地からアドバイスを頂いている。		
年間の管理期間	通年		
取得した認定、 表彰、資格 等	○○認定取得(2010年)、○○表彰受賞(2011年)、サイト管理者が生物技能検定1級取得(2012年)		





管理目的	地域住民の憩いや環境教育、レクリエーションの場として、また地域の生物多様性保全に貢献することを目的。
サイト概要	○○県○○市に位置する里山の環境を活かした園。園内には、ビオトープ、里山林、田んぼ、草原など二次的自然環境に特 徴的な多様な生態系がモザイク状に広がっており、○○など多種多様な生物が生息。休日には多くの家族連れで賑わう。
土地利用の変遷	元々は棚田であったが、耕作者の高齢化により営農が困難になったため、自然共生町が土地を所有し、1984年から自然共生 サイト株式会社が、里山環境を活かした園として管理を実施している。
サイト周辺の環境	○○県△△市の中山間地域に位置する。申請サイト周辺は、コナラやクヌギを中心とする広葉樹やスギの人工林から成る山野が広がり、谷地には棚田が広がっている。ただし、近年では棚田の多くは耕作放棄されている。
アピールポイント	タガメおよびゲンゴロウは〇〇県でも確実な産地が数カ所しかなく、その保全に貢献している。地域の方々との交流を重視しており、草刈りやイノシシ防除柵の維持管理等の日常的な管理には地域の方々にも参加いただいている。また、年に2回観察会を実施し(5, 10月)、周辺地域の小学校の環境学習の場としても活用している。
課題	周囲の耕作放棄地の増加に伴い、イノシシの個体数が増加しており、イノシシの侵入によるビオトープの畦畔の損壊・漏水が課題となっている。現在は、防除策の設置・補修や猟友会の協力により最低限の被害に抑えている。また、豪雨により防除策が部分的に損壊したことがあり、豪雨被害への対策も懸念している。 4

# 2.サイトの概要(生態系サービス)(任意(※ただし、価値4に該当する場合は必須))

自然共生サイト認定申請書様式2

申請区域が有している生態系サービスについて、チェックを入れてください。

 供給サービス

食糧、水、木材、繊維、燃料 など □ 調整サービス

気候調整、水質保全、病害虫抑制、 防災・減災 など ■ 文化的サービス

精神的充足、美的楽しみ、レクリエーション、教育的効果 など

区域が有してい る生態系サービ ス













生態系サービス の概況 対象サイトの湧水群は、古くから地域の飲料、灌漑、洗濯等に利用される(供給サービス)。 また、湧水が流れる用水路が地域固有の景観として保全管理されているとともに、科学的研究や環境教育の対象地として活 用されている(文化的サービス)。

脱炭素に関連する取組(あれば)

用水路において小水力発電を導入し、域内で利用する電力の一部を賄っている。

E

# 価値(1)公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】 環境省 重要里地里山「〇〇〇〇」

【選定理由や内容】

選定理由は次のとおり。

- ▶二次林や農地、ため池を含むモザイク状の土地利用形態が維持されている。
- ▶○○○、×××、△△△ などの里地里山に特徴的な動植物種の生息が確認されている。



写真番号: 2 写真の撮影年月: 20××年△月 写真の説明: 重要甲地甲山の甲山林・棚田・ため池



写真番号: 3 写真の撮影年月: 20××年△月

写真の説明:ミズアオイ

<添付資料>

# 価値(2)原生的な自然生態系が存する場

# 【場の概況】

樹齢○年生の○○群落の自然林が広がっている。周辺からのアクセスは不便で、手つかずの自然が残っている。

# 【植生自然度】

植生自然度9

# 【主な植生】

主な植生は、・・・、・・・、・・である。

# 【確認された主な動植物】

以下のとおり、原生的な自然に特徴的な生物が確認されている。

○○ (学名:xxxxx xxxxx, 成体) △△ (学名:xxxxx xxxxx, 幼体)

×× (学名: xxxxx xxxxx, 幼体)、···

# 

写真番号: 4 写真の撮影年月: 20××年△月

写真の説明:植生自然度9の森林



写真番号:5 写真の撮影年月:20××年△月

写真の説明:湿地性アカエゾマツ林

# <添付資料>

# 価値(3)里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

# 【場の概況】

里山林や水田、畑、草地等から成るモザイク的な環境が形成されている。水田や畑では 有機農業が営まれている。場の中での割合では水田が多い。それぞれのハビタットにおい て、里地里山に特徴的な生物が生息している。

# 【主な植生】

里山林の主な植生は、・・・、・・である。 草地の主な植生は、・・・、・・である。

# 【確認された主な動植物】

以下のとおり、それぞれの生息地に特徴的な種の生息が確認されている。

里山林:○○ (学名: xxxxx xxxxx, 成体·幼体)

○○ (学名:xxxxx xxxxx,成体)

水田 : △△ (学名: xxxxx xxxxx, 成体・幼体)

△△ (学名: xxxxx xxxxx, 成体・幼体)

# △△ (学名: xxxxx xxxxx, 成体・幼体) :×× (学名:xxxxx xxxxx, 成体・幼体) ×× (学名: xxxxx xxxxx, 成体・幼体)

# <添付資料>

添付資料 2 PO



写真番号:6 写真の撮影年月: 20××年△月

写真の説明: 里地里山の水田



写真の撮影年月: 20××年△月 写真の説明:サイト内で生育するツリガネニンジン

# 価値(4)生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

# 【場の概況】

都市の中に人工的に造成した緑地で、都市住民の憩いの場として、人の利用や要求される機能を考慮してゾーニングを行っている。また、地域在来種である高木・低木の植生に合わせて草本類を選定しており、四季折々の植物を楽しめるようにしている。多様な鳥類、昆虫類の飛来が確認されている。

# 【主な植生】

主な植生は、・・・、・・・、・・である。

# 【確認された主な動植物】

以下のとおり、在来種が確認されている。

○○ (学名:xxxxx xxxxx, 成体) △△ (学名:xxxxx xxxxx, 幼体)

xx (学名: xxxxx xxxxx, 幼体)、···

写真番号:8 写真の撮影年月:20××年△月

写真の説明:施設敷地内の緑地帯



写真番号: 9 写真の撮影年月: 20××年△月

写真の説明:敷地内のビオトープ

# <添付資料>

# 価値(5)伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

# 【場の概況】

様々な生育段階の○○林分から成るモザイク的な環境が形成されている。またクワガタ 類などの樹液に集まる昆虫も増加し、 自然体験事業に活用されている。

# 【伝統文化等の名称】

△△神社において行われている神事に利用されている。

【活用している自然資源】 区域域内で生産している〇〇〇。



写真番号:10 写真の撮影年月:20××年△月 写真の説明:炭の材料となるクヌギ林の伐採



写真番号:11 写真の撮影年月:20××年△月

写真の説明: 茶道用木炭

# <添付資料>

# 価値(6)希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

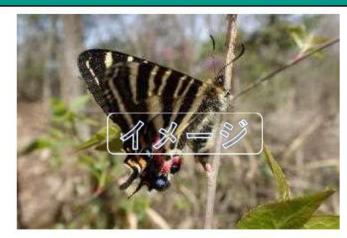
# 【場の概況】

周辺の河川から派生して形成された池が5つ存在し、池の周辺は湿地性の植生が広がっている。木本類は少なく、開けた自然環境である。大雨が降ると広く冠水する場所である。

# 【確認された希少種】

○年○月に実施した調査において、以下のとおり、希少種が確認されている。

- ・XXX(学名: xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧 I 類)
- ・XXX(学名:xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧 I 類)
- ・XXX(学名:xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧 I 類)
- ・XXX(学名: xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧 I 類)
- ・XXX (学名: xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧 I 類)



写真番号: 12 写真の撮影年月: 20××年△月 写真の説明: サイト内で確認されたギフチョウ(環境省カテゴリ: 絶滅危惧 II 類 (VU))



写真番号: 13 写真の撮影年月: 20××年  $\triangle$ 月 写真の説明: サイト内で確認されたヤマトサンショウウオの卵塊(環境省カテゴリ: 絶滅 危惧  $\mathbb{I}$ 類 (VU))

# <添付資料>

# 価値(7)分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場

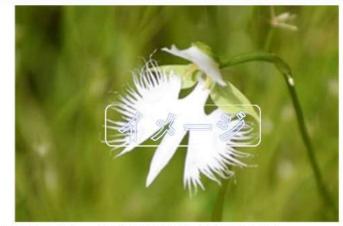
# 【場の概況】

○○山の稜線上に位置し、蛇紋岩が露出している場である。

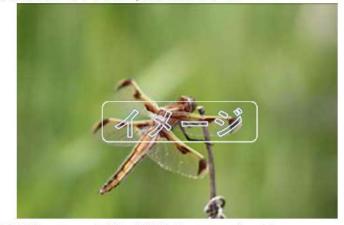
# 【確認された分布限定等種】

○年○月に実施した調査において、以下のとおり、特異の環境に依存する種が確認されている。

·XXX (学名: xxxxx xxxx、 成体) ·XXX (学名: xxxxx xxxx、 成体)



写真番号: 14 写真の撮影年月: 20××年△月 写真の説明: サイト内で確認されたサギソウ



写**真番号**:15 写**真**の撮**影**年月:20××年△月 写**真**の説明:サイト内で確認されたベッコウトンボ <sup>12</sup>

# <添付資料>

# 価値(8)越冬、休息、繁殖、採餌、移動(渡り)など、地域の動物の生活史にとって重要な場

# 【場の概況】

○○公園内にある○○池で、地域住民の憩いの場であるとともに、観光客も多く訪れている。

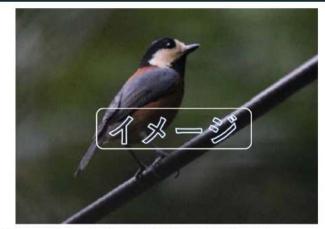
# 【確認された動物種】

毎年○月から○月頃に以下の種の飛来を確認している。

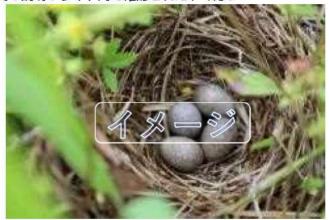
○○ (学名:xxxxx xxxxx, 成体)

【動物が利用している生活史】

越冬



写真番号:16 写真の撮影年月:20××年△月 写真の説明:サイト内で確認されたヤマガラ



写真番号:17 写真の撮影年月:20××年△月 写真の説明:サイト内で確認されたヒバリの営巣・巣立ち

# <添付資料>

# 価値(9)既存の保護地域又は自然共生サイト認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連続性・連結性を高める機能を有する場

# 【場の概況】

○○の人工林を主とした幅○mの樹林帯。手入れがされていることもあり、林床に光が入りやすく下層植生も繁茂している。

# 【隣接・接続する保護地域等】

○○国立公園の第2種特別地域に接続している。

# 【緩衝機能や連続性・連結性の機能】

○○国立公園の緩衝機能を果たしている。



写真番号:18 写真の撮影年月:20××年△月

写真の説明:山の正面の景観



写真番号: 19 写真の撮影年月: 20××年△月 写真の説明: サイト内で確認されたツキノワグマ

# <添付資料>

管理計画の内容	モニタリング計画の内容
【管理計画の内容】 ▶ 里山林において、年に1回程度間伐を行い、下草が繁茂する環境を維持する。	【モニタリング対象】 アカガエル類
草地において、3ヵ月に1回地域住民と協働での草刈りを行い、良好な草地環境の維持を図る。	【モニタリング場所】 谷戸
▶ 水田において、有機栽培を実施し、水生生物の生息に適した環境を維持する。また、冬水田んぼも実践する。	【モニタリング手法】 卵塊数を数える
▶ 保護エリアを設定し、樹木の伐採等を禁止するとともに、3ヵ月に1回保全エリア内の点検を行い、人為的な攪乱が生じていないことを確認する。	【実施時期及び頻度】 11月~5月頃 1ヶ月に1回
	【 実 施 体 制 】 ○○大学○○学部の学生 (研究フィールドとして活用)
<b>〈参考資料〉</b> 添付資料 3 P○	<b>〈参考資料〉</b> 添付資料 4 P○
	15

6.写真撮影位置 自然共生サイト認定申請書 様式 2



# 自然共生サイト認定申請書 解説

Ver.1.0

令和5年4月

# 自然共生サイト認定申請書 様式1

# 3. 確認事項

# 番号1

# 申請者が統治責任者(土地所有者)の場合

管理責任者の同意が必要です。管理責任者の同意が得られていれば、「はい」にチェックを入れてください。その場合、どのような手法で同意を取得したかをカッコの中に記入ください(例えば、「同意書を受け取った。」「総会で了承された。」等)。

なお、申請者が、統治責任者(土地所有者)であって管理責任者でもある場合は、「はい」にチェック を入れてください。

# 申請者が管理責任者の場合

統治責任者(土地所有者)の同意が必要です。統治責任者(土地所有者)の同意が得られていれば、「はい」にチェックを入れてください。その場合、どのような手法で同意を取得したかをカッコの中に記入ください(例えば、「同意書を受け取った。」「総会で了承された。」等)。

なお、複数の統治責任者(土地所有者)が存在する場合は、代表者による同意でも構いません。

# 申請者が委任を受けて申請する場合

統治責任者(土地所有者)及び管理責任者からの委任が必要です。委任が得られていれば、「はい」に チェックを入れてください。その場合、委任の経緯と方法をカッコの中に記入ください(例えば、「委任 書を受け取った。」「総会で了承された。」等)。

なお、統治責任者(土地所有者)及び管理責任者が複数に及ぶ場合は、代表者がまとめて委任することでも構いません。

# 番号2

ここでいう「管理の衡平性に疑念を感じさせる訴訟等の紛争」としては、例として以下が挙げられます。

- ・土地境界・土地の権利関係に関する紛争
- ・管理に関する不公平な費用負担等に起因する紛争
- ・ステークホルダーの排斥等に伴う紛争
- ・土地利用の在り方(保護と開発の対立など)に関する紛争 など

# 番号3

【関係する法令】の欄には、<u>地域指定を伴う規制法のみ</u>をご記入ください。刑法や民法等の全国が対象となる法令、実施されている管理措置と特段関係を有さない法令については記入不要です。 地域指定を伴う規制法の例としては、各種保護地域制度(p.15 を参照)のほか、以下が挙げられます。

- ・エコツーリズム推進法:特定自然観光資源等
- ・景観法及び景観条例:地方自治体が設定する景観重点地区等
- ・古都における歴史的風土の保全に関する特別措置法:歴史的風土保存地区、歴史的風土特別保存地

# 区等

市民農園整備促進法:市民農園区域等

· 首都圈近郊緑地保全法: 近郊緑地保全区域等

・森林法:保安林等

· 生產緑地法: 生產緑地等

- ・地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律:歴史的風致維持向上計画の重点地区等
- ・都市計画法及び関連する条例(施行条例等):景観地区や風致地区等の地域地区等
- ・都市緑地法及び関連する条例(地区計画等緑地保全条例等):都市緑地地域等
- ・文化財保護法・条例:史跡名勝、重要文化的景観等 など

# 番号4

現時点において、申請サイト内や隣接地域で現行・将来の開発計画がない場合は、「ない」にチェックを入れてください。なお、通常の管理措置の一環(例えば維持管理行為)として実施されるものは「開発」行為には含みません。

申請サイト内や隣接地域で開発計画がある場合には、以下についてカッコの中に記入し、詳細が分かる資料があれば添付資料5として提出してください。

- ・開発の概要(予定時期、改変される場所、面積など)
- ・「基準3.アに掲げた生物多様性の価値」が受けると想定される負の影響とその配慮策

# 番号5

土地所有者と管理責任者が同一の場合は、「該当しない」にチェックを入れてください。

土地所有者と管理責任者が複数の者から構成されている場合、「意思疎通が図られる定期的な機会」は、年に1度以上設定されている必要があります。「意思疎通が図られる定期的な機会」が設定されている場合は、「はい」にチェックをいれていただき、具体的な内容をカッコの中に記入し、詳細が分かる資料があれば添付資料6として提出してください。

なお、意思疎通の方法は問いませんが、

### 例えば、

- ・協議会において意思疎通を図っている。
- ・申請者と管理責任者の間で、打合せの場を設けている。
- ・Web 上に土地所有者・管理責任者のみに公開されている専用サイトを設けており、各種調整や土地 所有者・管理責任者間のコミュニケーションを行っている。
- ・土地所有者・管理責任者が参加するメーリングリストを作成し、保全活動の状況についての情報共 有等を行っている。

などが考えられます。

# 番号6

統治責任者(土地所有者)・管理責任者が個人の場合は、「該当しない」にチェックを入れてください。 統治責任者(土地所有者)・管理責任者が法人・団体の場合は、現時点において、解散の予定はなく、 現在の管理体制が継続する見込みであれば、「はい」にチェックを入れてください。

なお、土地の所有や貸借等に期限が存在する場合においては、今後5年程度の継続管理が見込まれることを目安にし、カッコの中に期限を記入し、詳細が分かる資料があれば添付資料7として提出してください。

# 番号7

生物多様性の価値に対する<u>脅威が存在しない、又は特定されていない場合は、「該当しない」</u>にチェックを入れてください。

生物多様性の価値に対する脅威が特定されている場合は、脅威に対して有効と考えられる対策が検討又は実施されていれば、「はい」にチェックを入れていただき、脅威及び検討/実施している対策についてカッコの中にご記入ください。

なお、「生物多様性の価値に対する脅威」及び「対策」としては、以下が挙げられます。 〈脅威の内容〉

- a.密猟や乱獲、盗掘・盗採等の行為
- b.侵略的外来生物の侵入、在来生物に対する捕食圧、在来生物との競合、生息環境の改変
- c.有害鳥獣による在来生物の食害、生息環境の改変
- d.病害虫の侵入
- e.有害化学物質の流入等による水質または土壌等の汚染 など <検討/実施している対策>
- a.密猟や乱獲、盗掘・盗採に対する注意喚起・監視
- b~d.侵略的外来生物や有害鳥獣、病害虫の侵入防止・駆除・低密度管理
- e.汚染源の特定・除去および汚染物質のモニタリング など

# 自然共生サイト認定申請書 様式2

# 1. サイトの基礎情報

### ①サイト名称

# <日本語の名称>

申請するサイトの名称をご記入ください。

申請するサイトの名称がない場合は、新たに名称を検討し、ご記入ください。なお、他の主体の権利を侵害するおそれのある名称(区域と何ら関係を有さない商標登録された固有名称や法人・個人が含まれる名称)、公序良俗に反する名称は設定できませんので、ご留意ください。

# <英語の名称>

英語の名称は、自然共生サイト認定後に、保護地域との重複を除いた区域を OECM 国際データベースへ登録する際に必要となります。既存の英語名称があれば、本項にご記入ください。英語の名称がない場合はローマ字や新たに設定いただくことでも問題ありません。

# ②サイトの住所

申請サイトが位置する住所をご記入ください。

# ③面積

GIS データがある場合は、GIS データから算出された面積をご記入ください。

GISデータがない場合は、実測等で算出された面積をご記入ください。

なお、GIS データ上の面積と実測等に基づく面積が異なる場合は、GIS データ上の面積をご記入く ださい。GIS データ上の面積と実測等に基づく面積が完全に一致する必要はございませんが、GIS データの面積と大きな乖離が生じないようご留意ください。

# <保護地域との重複について>

申請区域が既存の保護地域と重複し、<u>重複分を把握している場合は</u>、その重複分の面積をご記入ください。なお、「保護地域」は p.15 を参照してください。

### **く申請範囲の考え方について>**

申請範囲には、生物多様性の価値と関連のない工作物を含まないようご留意ください。ただし、生物多様性、生態系サービス(文化的な価値を含みます)や管理活動の関連から一体不可分の工作物については、最低限のものに限り含めることが出来ます。判断に迷う場合は、事務局までご相談ください。

「生物多様性、生態系サービス(文化的な価値を含みます)や管理活動の関係から一体不可分」の 考え方については、例えば、以下をご参照ください。

- ①工作物の設置目的や役割に着目して判断。「生物多様性の価値がある範囲」のために作られた工作物が該当する。例えば、「生物多様性の価値がある範囲」が失われた場合、その工作物が単独で存在し続ける必要性があるかどうかを判断基準とできる。例として、生物多様性の価値を有する公園内のベンチ・園路(ベンチや園路は公園のために設置されたもの)や生物多様性の価値を有する緑地等の管理小屋(管理小屋は緑地等の管理のために設置されたもの)は含めることが出来る。
- ②特に文化的な価値から一体不可分の工作物。例として、社寺林の社寺、屋敷林の屋敷など。

# 4申請者名

様式1の組織の名称を記載ください。個人の方は、個人名を記載ください。 連名で申請する場合は、連名でご記入ください。

### ⑤統治責任者名

様式1の統治責任者の情報の氏名/団体名を転記ください。

### 6 管理責任者名

様式1の管理責任者の情報の氏名/団体名を転記ください。

# ⑦連携団体・有識者名

### <連携団体等について>

申請サイトの管理を行うにあたり、他の団体(NPO や企業、地方公共団体等)との連携を行っている場合は、当該団体名及び連携の内容について概要をご記入ください。

# <有識者名について>

申請サイトの管理を行うにあたり、有識者の協力を受けている場合は、協力頂いている有識者の所属・ご役職・氏名及び連携の内容をご記入ください。

# ⑧年間の管理期間

年間のうち、管理措置を実施している期間をご記入ください。

なお、ここでいう管理期間とは、「生物多様性保全に貢献する管理(管理目的は問わない)について、管理責任者の管理下に置かれている期間」を指しているため、実際に作業を行っていない期間が存在しても、管理計画等において対象としている期間に含まれている場合は「管理期間」に含まれると見なせます。そのため、通年管理下に置かれていれば、「通年」とご記入ください。

もし、年間のうち、一時期のみ管理下に置かれている場合は、その期間をご記入ください(例: 「12月から3月まで」)。その場合、一時期のみの管理下である理由も併せてご記入ください。

# ⑨管理開始年

申請サイトの管理活動を開始した年をご記入ください。

# ⑩取得した認定、表彰、資格 等

既存制度の認定・認証や表彰を受けている場合は、その内容を記載ください(例: ● ●認証取得 (20 ● 年)。また、サイトの主要な管理者が、サイト管理に有効な資格を取得している場合は、その内容を記載ください(例: サイト管理者: 生物技能検定1級取得)

# 2. サイトの概要

# ①管理目的

申請サイトの管理目的をご記入ください。なお、管理目的は大きく以下の2種類に区分されますので、記入にあたっての参考にしてください。

- I. 生物多様性保全を主目的とするもの
  - 例)環境省 RL 絶滅危惧 II 類の〇〇をシンボルとして、多様な生物の生息環境保全を目的。
- Ⅱ. 生物多様性保全を主目的としないもの
  - 例) 地域住民の憩い、環境教育の場として提供することを目的
  - 例) 遊水地としての治水管理を行うことを目的
  - 例) 社寺林として維持することを目的

# ②サイト概要

サイトの概要についてご記入ください。なお、以下の情報が含まれていると、サイトのイメージが 掴みやすくなります。

- ・サイトの属性(社有林、工場緑地、林業施業地、ビオトープなど)
- ・サイトの自然環境の様子(植生、ハビタットなど)
- ・サイトで確認されている生物
- ・維持管理や利用に関する情報
- ・将来のビジョン など

### ③土地利用の変遷

特に造成した場所の場合は、今の管理を開始する前に申請区域がどのような場であったか、土地利用の変遷等についてご記入ください。

なお、例えば、自然状態が続いてきた場や、長年同様の管理が行われてきた場所であって、新たに造成した場でなければ、その旨をご記入ください(例①:従来から森林地帯の一部として管理されてきた。例②:従来から里地里山の一部として営農に利用されてきた)。

## 4サイト周辺の状況

申請サイトの周辺がどのような状況であるかについてご記入ください。

申請サイトとの環境の類似性や相違点(申請区域と同様の里山林が広がっている、周辺は工業地帯であり申請区域は希少な緑である、等)、自然環境の連続性・連結性の状況等と関係づけて記入いただくと分かりやすいです。また、申請サイトの面積が小さい場合は、隣接する土地の所有や管理の状況等も有用な情報になります。

# ⑤アピールポイント

申請サイトの管理を行うにあたって工夫されている点など、アピールポイントとなりそうな事項が ございましたらご記入ください。アピールポイントになりうる例としては、以下が挙げられます。

- ・ 地域住民との協働
- ・ 若い世代の参加に関する取組
- 自社技術の活用
- ・ 地域生態系への配慮(地域在来種を中心とした植栽など) 等

# 6課題

申請サイトの生物多様性の保全や、活動を継続するにあたり課題を有している場合は、こちらにご 記入ください。

# 2. サイトの概要(生態系サービス)

生物多様性の価値4に該当する場合は記入が必須ですが、それ以外の生物多様性の価値に該当する場合は、任意記入になります。

「**区域が有する生態系サービス**」には、供給サービス、調整サービス、文化的サービスから該当する ものにチェックを入れてください。複数該当する場合は、複数にチェックを入れてください。

「生態系サービスの概況」には、どのような生態系サービスを提供する場であるかについてご記入ください。生態系サービスについて定量的な情報(炭素固定量等)を把握されている場合は、その内容 (計算方法、計算結果等) もご記入ください。

「脱炭素に関連する取組」には、申請区域や周辺地域で行われている脱炭素に関する取組を把握する ためにご記入いただくものです。該当するものがあればご記入ください。本項に記入する事項は、生 態系サービスに関連したもの以外(再生可能エネルギーの導入等)でもかまいません。

# 3. サイトの生物多様性の様子

生物多様性の価値は1から9まであります。該当する価値のスライドのみ記入ください。

①生物多様性の概況

### <生物の名称について>

生物の名称は、標準和名を記入ください。また、可能な場合は、学名やライフステージ(成体・幼生 等)を併せてご記入ください(価値6と7の場合は学名やライフステージは必要です)。なお、生物調査は実施されておらず、目撃情報に依るため具体的な種名が分からない場合は、その旨を併せてご記入ください。

# <域外から導入された生物種について>

サイト内に生息生育している動植物が域外から導入されたものである場合は、その旨を明記してください。そして、どの地域からの移入種であるか、繁殖しているかをご記入ください。また、可能な場合は遺伝的多様性にどのように配慮しているかも併せて記入してください。

# <生物多様性の価値に対する添付資料について>

「該当する添付資料」の欄には、それぞれの生物多様性の価値の概況の根拠となる添付資料の番号 及び対応するページ番号をご記入ください。

生物多様性の価値ごとに必要となる添付資料とその留意点等については、「別表 2 \_添付資料一覧」をご参照ください。

# <価値1について>

認定基準の詳細では、本項に該当するものとして以下が示されています。

- a. 重要里地里山・重要湿地・重要海域・特定植物群落・巨樹巨木林
- b. 専門家の知見及び客観的な指標等に基づいて選定等された場

「a」について、重要里地里山や重要湿地、重要海域は、選定場所と理由が Web ページ上で確認できます(別表 2 \_添付資料一覧 p. 7 を参照)。

「b」について、各省庁や自治体、民間団体による選定・認定が対象となりますが、「●●認証を受けている=価値1に該当する」ではありません。●●認証のうち、専門家の知見及び客観的な指標等に基づいて、生物多様性の重要性が認められたことで選定等されていることが要件となります(同一の●認証の中にも生物多様性が評価された場合もあれば違う観点で評価されている場合もあるためです)。そのため、b.に該当する可能性がある場合は、上記(当該制度の目的や審査委員会の構成、生物多様性の重要性が高いと判断されたポイント等)が分かる内容をご記入ください。

本項では、以下についてご記入ください。

- ▶ 選定されている制度名
- 選定理由や内容

# <価値2について>

認定基準の詳細では、本項に該当するものとして以下が示されています。

- a. 自然林、自然草原(植生自然度9,10(※)を参考のひとつにできる)
- b. 上記以外で「原生的な生態系」に該当すると考えられるものについては、その根拠となる考え方を明記すること。

本項では、以下についてご記入ください。

- ▶ 場の概況
- ▶ 植生自然度
- 区域内の主な植生
- ▶ 区域内で確認された主な動植物種

なお、環境省作成の植生図については、植生図作成時点とのタイムラグにより現況の植生自然度が変化していることも想定されるため、ひとつの目安として活用し、現地調査等から得られた現在の植生状況を踏まえてください。

また、人為的に創出された生態系は、植生や確認種によらず「原生的な自然」には該当しませんので、ご留意ください。

### <価値3について>

認定基準の詳細では、本項に該当するものとして以下が示されています。

- a. 動的・モザイク的な土地利用が行われた結果として、二次的自然に特有の生物相・生態系が成立した場を構成する農地、ため池、二次林・人工林、草原など
- b. 従来のくらし・生業、新たな活動等、人の適切な関与がなければ劣化、消失のおそれがある身近な 自然(社叢林などの林、ため池・自然水路、二次草原(半自然草原)、氾濫原・谷津田等の低地・ 湿地、甲海等)
- c. 二次林、二次草原(植生自然度4,5,7,8(※)を参考のひとつにできる)
- ※植生自然度は、植生(群落)に対する見方のひとつであり、植生の評価には総合的な視点が必要であることに留意

本項では、以下についてご記入ください。

- ▶ 場の概況
- > 区域内の主な植生
- ▶ 区域内で確認された主な動植物種

なお、環境省作成の植生図については、植生図作成時点とのタイムラグにより現況の植生自然度が変化していることも想定されるため、ひとつの目安として活用し、現地調査等から得られた現在の植生状況を踏まえてください。

# <価値4について>

認定基準の詳細では、「生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場」について以下の通り定義されています。

・ 例えば安全な水・食料の確保や暮らしの安心・安全といった生態系サービス提供の場であり、在来 の普通種を含む多様な動植物の生息・生育の場(周辺環境と比較して、多様な動植物の生息・生育 の場も含むものとする。)であることをいうものとする。

- ▶ 場の概況
- 区域内の主な植生
- 区域内で確認された主な動植物種

なお、認定申請書様式2のP5「2.サイトの概要(生態系サービス)」へもご記入ください。

# <価値5について>

伝統文化のために持続可能な活用がなされ、地域特有の当該自然資源が保全され続けている場が該当 します。例として、以下のような観点で維持されている場が挙げられます。

- ・伝統的工芸品に用いる資材を供給する場
- ・地域の伝統的な生活文化を維持する上で用いる資材を供給する場
- ・神事や祭事に用いる資材を供給する場
- ・伝統文化の観点から景観等の自然的特徴を維持している場

本項では、以下についてご記入ください。

- ▶ 場の概況
- ▶ 伝統文化等の名称
- ▶ 活用している自然資源

なお、本項においては、資源の供給先である伝統文化に貢献していれば、自然資源の供給開始時期は 問わないものとしております。

実施されている資源の生産と生物多様性の関係性について学術研究等により把握されている場合は、その内容もご記入ください。

### <価値6について>

認定基準の詳細では、「希少な動植物種」に該当するものとして以下が示されています。

- a. 環境省レッドリスト掲載種
- b. 地方公共団体のレッドリスト又はレッドデータブックの掲載種
- c. 法令・条例や行政文書において、希少性が高いと評価されている種

c.に該当する種としては、例として以下が挙げられます。

- ・環境省や自治体レッドリストへの掲載がされていない「種の保存法」における緊急指定種
- ・市町村史や博物館の紀要等において、当該地域における希少性が示されている種

本項では、以下についてご記入ください。

- ▶ 場の概況
- ▶ 確認された希少種

なお、「確認された希少種」情報については、種名、学名、環境省や自治体のレッドリスト・レッドデータブックにおけるカテゴリー、成体・幼体といったライフステージ、確認された年月もご記入ください。

対象となる希少種を人為的に移入している場合はそのことを明記するとともに、以下の情報もご記入ください。

- ①入手先、入手年月日、産地(複数回実施している場合は個別に情報を記載)
- ②当該種の繁殖の有無

# <価値7について>

・分布が限定されている種の場合

動植物種の名称と分布に関する情報(隔離分布を示している、申請区域が生息の南限にあたる、 等)

・特異な環境へ依存する種の場合

「特異な環境」に該当すると考えられる自然環境と確認された動植物種の名称

なお、「分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種」については、環境影響評価における特殊性の観点からの注目種が一つの参考となります。例として、自然環境研究センター(2002)では以下が示されています。

# <特殊な環境を特徴づける種・群集>

- ・哺乳類では洞窟性、樹洞性のコウモリ類など
- ・昆虫類では洞窟性甲虫類など
- ・貝類では石灰岩地の陸産貝類など
- ・植物では、特殊な立地に生息する植物種・植物群落:湿地植生、蛇紋岩地植生、海岸砂丘植生、塩 沼地植生、海岸断崖植生など
- ・河川のワンドに依存して牛息するイタセンパラ
- ・河川の中の温水域に生息するチスジノリなど
- ・潮間帯上部の礫浜に見られる生物(ウシオグモなど)

# く比較的小規模で周囲には見られない環境を特徴づける種・群種>

- ・渓流沿いの空中湿度の高い着生植物の多い斜面林
- ・湧水起源の限られた水域に牛息するホトケドジョウなど
- ・水生植物が繁茂した動植物の豊かな池沼・ため池に見られる植物や水生昆虫など
- ・汽水域にごく一部残存するヨシ群落に生息するヒヌマイトトンボ
- ・きわめて限定された清澄な水域に生息するカワゴケソウ科植物
- ・河口などの狭い範囲に生息する生物(エドハゼ、ハゴロモハゼなど)
- ・砂泥海域のごく一部に生息する岩礁の生物や海藻群落など

本項では、以下についてご記入ください。

- ▶ 場の概況
- ▶ 確認された分布限定等種

なお、「確認された分布限定等種」情報については、<u>種名、学名、成体・幼体といったライフステー</u>ジ、確認された年月もご記入ください。

対象となる分限定等種を人為的に移入している場合はそのことを明記するとともに、以下の情報もご記入ください。

- ①入手先、入手年月日、産地(複数回実施している場合は個別に情報を記載)
- ②当該種の繁殖の有無

## <価値8について>

本基準に該当する例としては、渡り鳥の中継地や越冬地、トキやコウノトリといった地域を代表する種 (主に鳥類)の採餌、ねぐら等に利用されている場所です。

- ▶ 場の概況
- ▶ 対象となる動物種
- 対象となる動物が利用している生活史

# <価値9について>

ここでいう「緩衝機能」「連続性」「連結性」とは、以下を指します。

- ○緩衝機能:保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域(保護地域を想定しています)に対し、外部との相互影響を軽減するための機能
- ○連続性:対象とする生息地や生態系が物理的につながっている状態
- ○連結性:同一の生息地あるいは生態系間を利用する生物が当該空間を一時的に利用することで移動可能となっている状態

「緩衝機能を有する場」に該当する可能性があるものの例としては、以下が挙げられます。

- ・核心となる保護地域に隣接する地域であり、核心となる地域のバッファーとしての機能を果たしている場(二次林等も含む)。必要な緩衝幅は期待する効果により異なるが、50m を一つの目安とできる。
- ・保護地域等に対する外来種の侵入や、洪水・台風等による影響が、申請区域の存在により低減・防止されていることが調査により確認されている場

「<u>連続性・連結性を高める機能を有する場</u>」に該当する可能性があるものの例としては、以下が挙げられます。

- ・連結性評価モデル等により、地域の連結性向上に資すると客観的に示されている場
- ・行政文書や学術論文において連結性の指標種とされている種の利用が確認されている場

- ▶ 場の概況
- ▶ 区域内の主な植生
- > (緩衝機能の場合)隣接・接続する保護地域等
- > 緩衝機能や連続性・連結性の機能

# 4. サイトの管理計画・モニタリング計画

# <管理計画の内容について>

本項には、管理計画の内容をご記入ください。その際、管理措置の内容に加えて、実施時期や頻度等も可能であればご記入ください。

なお、複数の生物多様性の価値を選択した場合で、<u>管理計画が異なる場合</u>は、価値毎の管理計画を 分けてご記入ください。

また、特に原生的な自然環境においては、場を手付かずの自然として残すこと等を目的とした「何もしない」措置も、管理計画のひとつになります。その場合、何もしない管理によって現状維持がなされていることが重要です。

# <モニタリング計画の内容について>

現在、どのようなモニタリングを実施しているか、または、今後、どのようなモニタリングを計画 しているかについてご記入ください。その際、以下の項目について記入ください。

# 【モニタリング対象】

モニタリングの対象を記入ください。なお、管理目的に適したモニタリングが実施されていることが重要となりますので、調査対象は生物調査に限りません。

# 【モニタリング場所】

特に申請サイトが広大な範囲の場合や複数のハビタットから形成されるサイトの場合には、モニタリングの実施ポイントを記入ください。図面上に表示いただくことが望ましいです。

### 【モニタリング手法】

どのような手法でモニタリングを実施しているかを記入ください。

### 【実施時期及び頻度】

モニタリングの実施時期(例:●月)や頻度(例:1年に1度)を記入ください。

# 【実施体制】

モニタリング実施体制を記入ください。サイト管理者のみで実施しているのか、NPO など保護団体と連携して実施しているのかなどです。

なお、以下に該当する場合は、そのことが分かるような説明文をご記入ください。

- ①人為的な手を加えないことを含む現状の管理措置を継続することによって、土地の大きな改変を 予防するとともに、生物多様性の価値を大きく劣化させるおそれがない場合
- ②区域内の動植物種の生息生育状況が、自治体のレッドリスト評価における調査又はモニタリング サイト 1000 調査等によって把握されており、場の状態に大きな変化がないことが少なくとも 5 年に一度の頻度で確認されている又は確認される見込みである場合

# 「保護地域」について

# 日本の陸域及び内陸水域の保護区の面積割合

となった。

- ○愛知目標11の対象となる国内の 陸域及び内陸水域の保護地域 (「生物多様性国家戦略012-2020の実施状況の 点検結果」(2014年3月)から抜粋)
- · **自然公園**(自然公園法):

国立公園、国定公園、都道府県立自然公園

· 自然海浜保全地区

(瀬戸内海環境保全特別措置法)

- 自然環境保全地域(自然環境保全法):
   原生自然環境保全地域、自然環境保全地域都道府県自然環境保全地域
- 鳥獣保護区(鳥獣保護管理法)
- 生息地等保護区(種の保存法)
- · 近郊緑地特別保全地区

(首都圈近郊緑地保全法

近畿圏の保全区域の整備に関する法律)

- · 特別緑地保全地区(都市緑地法)
- 保護林(国有林野の管理経営に関する法律)
- · 緑の回廊(国有林野の管理経営に関する法律)
- · 天然記念物(文化財保護法)
- ・ 都道府県が条例で定めるその他保護地域

○これらのうち地理情報が入手可能な 区域を、重複を除き計算した結果、 面積は約77,300km<sup>2</sup>、 国土面積に対する割合は約20.5%

表.地理情報が入手可能な区域の面積及び国土に占める割合

保護区種別	陸域面積 (k㎡)※1	割合 (%)※2	データ 基準年
自然公園	56,051	14.8	2019年
自然環境保全地域	1,126	0.30	2015年
鳥獣保護区	33,211	8.79	2018年
生息地等保護区	9	0.01未満	2018年
保護林	9,702	2.57	2018年
緑の回廊	5,843	1.55	2018年

※1 GISデータに基づく面積であり、指定面積の合計とは一致しない。 ※2 重複等があるため、それぞれの割合の合計値は 20.5%にならない。

データ出典:環境省「令和2年度生物多様性条約における 2021年以降の国際目標に関する議論に向けた調査検討業務」報告書

# 日本の海洋保護区制度の一覧

我が国における海洋保護区 13.3%(59.4万km)

- ○我が国の管轄権内の水域に 対する海洋保護区の面積の割合 は 13.3%。
- ○それぞれの海洋保護区が該当する割合を示す。 ※重複等があるため、それぞれの割合の合計値は13.3%にはならない。

# ①自然景観の保護等

**自然公園**(自然公園法) 0.43%(70件:19,115km)) 優れた自然の風景地を保護するとともにその利用の増進を図る

②自然環境又は生物の生息・生育場の保護等

<u>自然環境保全地域</u>(自然環境保全法) <u>0.01%未満</u>(1件:1km) 保全が特に必要な優れた自然環境を保全する

沖合海底自然環境保全地域(自然環境保全法) 5.07%(4件:226,834km)
沖合の区域の保全が特に必要な優れた自然環境を保全する

<u>鳥獣保護区</u>(鳥獣保護管理法) <u>0.01%(21件:661km)</u> 鳥獣の保護

生息地等保護区(種の保存法) 海域では指定実績なし 国内希少野生動植物種を保全する

③水産動植物の保護培養等

保護水面(水産資源保護法) 0.01%未満(52件:28km) 水産動植物の保護培養

<u>沿岸水産資源開発区域、指定海域</u>(海洋水産資源開発促進法 7.46% (31件:333,616km) 水産動植物の増殖及び養殖を計画的に推進するための措置等により海洋水産資源の開発及び利用の合3 共同漁業権区域(漁業法) 1.95%(多数:87,200km)

漁業生産力の発展(水産動植物の保護培養、持続的な利用の確保等)等

データ出典:環境省「令和2年度生物多様性条約における 2021年以降の国際目標に関する議論に向けた調査検討業務」報告書

# 申請区域の GIS ポリゴンデータ作成マニュアル

- ○本マニュアルでは地理院地図(<a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a>) を用いて GIS ポリゴンデータ を作成する方法を紹介しています。
- ※地理院地図は、どなたでもご利用いただけます(無料)。
- ※マニュアルにしたがって作成した GIS ポリゴンデータのみをご提出いただくのであれば特に問題ありませんが、作成した GIS データを衛星画像に重ねて申請資料等(申請書様式2の位置図等)に使用する場合は、衛星画像の著作権について注意が必要です。なお、地理院地図の衛星画像であれば、背景画像として使用可能です。ただし、「出典:国土地理院ウェブサイト(https://maps.gsi.go.jp/)」というクレジット表記を右下隅などに入れるようにしてください。
- ■クレジット標記の例



※詳細は利用規約をご確認ください。

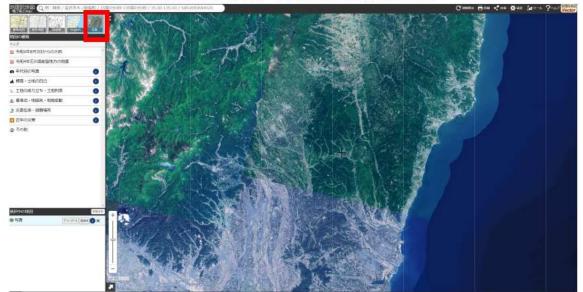
https://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html

◆本マニュアル内の図面は、地理院地図(https://maps.gsi.go.jp/)のデータを加工して 作成しています

# ① 地理院地図のWEBサイトにアクセス

地理院地図 / GSI Maps | 国土地理院

# ② 画面左上の[写真]をクリックし、背景を航空写真に変更



# ③ [検索]欄に各申請区域の住所もしくは緯度経度を入力



④ 画面右上の[ツール]をクリックすると、画面右に[作図・ファイル]が表示されるため、クリック





# ⑤ [面(多角形)を追加]をクリック

航空写真を背景として、区域の外枠をなぞるようにクリックし、ポリゴンを作成する。 この際、申請区域以外の範囲を含まないように注意して作成する。ポリゴンを作成し終え たら、[名称]を入力し、[0K]、[確定]をクリックする。

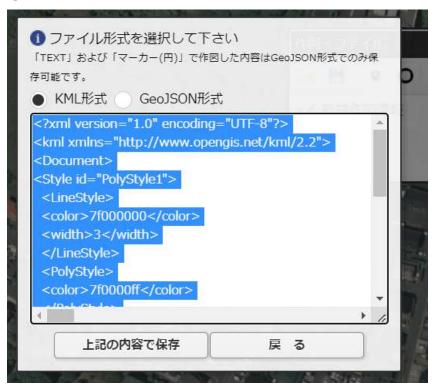




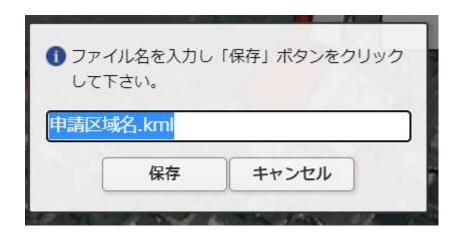
⑥ [選択している情報をまとめて GIS データを作成]をクリック



⑦ ファイル形式は[KML 形式]を選択し、[上記の内容で保存]をクリック



® ファイル名には申請区域の名称を入力し、[保存]をクリック クリックすると保存したファイルがダウンロードされる。



# 【参考】

- ○本資料では地理院地図を使用して GIS ポリゴンデータを作成する方法をご紹介しました。
- "Google Earth"、"Google Earth Pro"を使用し、同じような手順で GIS ポリゴンデータを作成することも可能です。
- ※Google の衛星画像の使用に際しては著作権の観点で注意を要するため、作成した GIS データを衛星画像に重ねて申請資料等に使用する場合は、著作権の問題がない画像をご利用ください。
- ◆Google Earth

https://www.google.co.jp/intl/ja/earth/

◆Google Earth Pro

https://www.google.com/earth/about/versions/#earth-pro

以上